

# 福島第二原子力発電所からのお知らせ（平成28年3月号）

福島第二原子力発電所1～4号機は、安定した燃料の冷却を継続しています。発電所の最新状況や、様々な取り組みをお知らせします。

## 原子力災害に備えた総合訓練を実施しました

- 原子力災害に備えた総合訓練は、年度毎に策定した訓練計画に基づき実施しています。本年2月、年度では4回目となる総合訓練を実施しました。
- 今回の訓練は、震度6強の地震が発生して発電所沿岸に大津波警報が発令され、地震やその後の津波による影響で、燃料冷却に必要な電源が喪失するという、緊急事態を想定して行いました。
- 特に今回は、災害時に指揮、命令の要となる免震重要棟が使用できなくなるような大津波を想定したため、津波の襲来に備えて発電所構内の高台へ避難し、高台に配備したトレーラーハウスに緊急時対策本部を設置するなど、資機材や通信手段に制限がある中での訓練となりました。
- 今後も様々な状況を想定した訓練を行い、対応力の強化を図っていきます。



津波襲来に備え高台へ避難する所員



急患移送車へ搬送される負傷者（訓練）



衛星電話を使用した外部との連絡



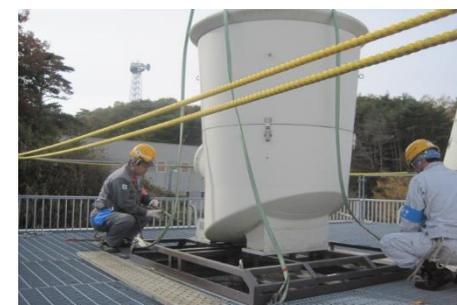
プラント状況を確認する対策本部  
（トレーラーハウス内）

## 風向、風速を測定する設備の点検を実施しました

- 有事における放射性物質による発電所周辺への影響評価を行うため、気象観測装置により気象状況を常時観測していますが、そのうち、風向と風速を測定する設備（ドップラーソーダ）の点検を実施しました。
- ドップラーソーダは、建物の屋上に設置してあり、重量物でもあることから、クレーンを使用して取り外し作業を行いました。また、安全監視員を配置して作業全体を監視し、作業エリアおよびその周辺の安全を確認しながら、作業員同士が声を掛け合うなどして、慎重に作業を進めました。
- 点検が完了したドップラーソーダは、元の位置に据え付けた後、正常に機能することを確認しました。
- このような点検を定期的に行うことで、設備の機能維持を図っています。



ドップラーソーダ



据え付け台からの取り外し



クレーンによるトラック荷台への移動



点検の様子

## 繰り返し火災訓練を実施しています

- 火災が発生した際の初動対応を迅速に行えるよう、日頃より訓練を重ねており、本年3月には、富岡消防署と合同で総合火災訓練を実施しました。
- 訓練では、常にプラントや現場を監視している当直長が第一発見者から火災発生との連絡を受けるとともに、公設消防署へ119番通報（訓練通報）を行い、自衛消防隊へ出動要請等を実施しました。
- 最初の火災現場から、飛び火により他の施設へ延焼したことを想定して訓練を行い、緊急時対策本部からの指示を受けた自衛消防隊長が指揮を執り自衛消防隊がそれぞれの場所で連携を図り速やかに消火活動を行いました。
- 訓練後は、富岡消防署より講評を頂いており、今後の改善項目として訓練等に反映していきます。



自衛消防隊長による活動指示



火災現場の空間線量率の測定および  
富岡消防署への情報提供



自衛消防隊と富岡消防署の合同放水  
(奥：自衛消防隊 手前：富岡消防署)

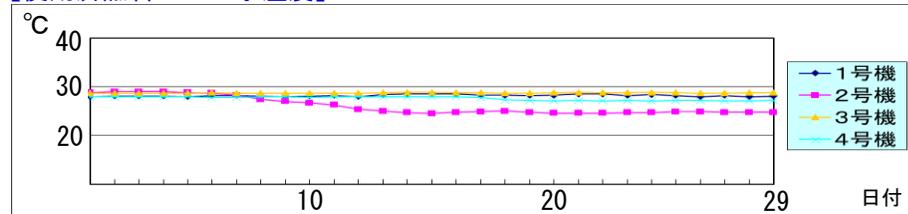


富岡消防署による訓練後の講評

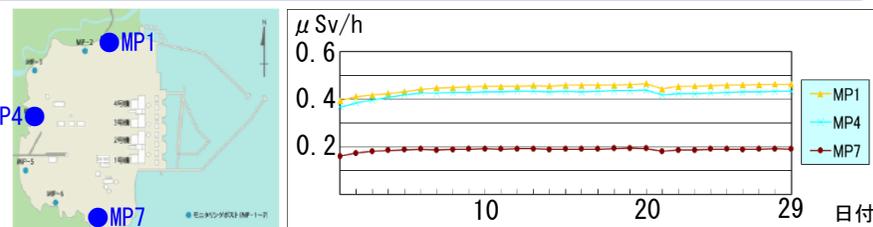
## 燃料の冷却状況(2月分)

使用済燃料プール水の温度は、30℃程度で安定して推移しており、燃料の冷却を維持しています。

【使用済燃料プール水温度】



## モニタリングポスト (MP) の計測状況(2月分)



計測地点

設置しているMP7基のうち、3基を代表で記載しています。

さらに詳しい情報は当所ホームページをご覧ください。 <QRコード>  
<URL> <http://www.tepco.co.jp/nu/f2-np/index-j.html>



## 潤滑油診断の基礎知識や潤滑油の管理方法を学びました

- 燃料冷却に必要な機器の異常兆候を早期に発見するため、ポンプ等に使用している潤滑油の汚れや劣化状況を分析・評価(潤滑油診断)しています。
- 今回開催した潤滑油講習会では、社外の専門家を講師に招き、潤滑油診断の基礎や潤滑油を清浄な状態に保つための管理方法等について学びました。
- また、ポンプの軸受を模擬した試験装置に、砂を混ぜた潤滑油を入れ、軸受が摩耗する様子を観察しました。
- このような講習会を定期的に繰り返していくことで所員の基礎知識の習得に努めています。



試験装置を使用した実習